
平成21年 第1回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成21年3月3日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成21年3月3日 午前10時00分開議

- 日程第1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて「平成20年度由布市一般会計補正予算(第4号)」
- 日程第2 議案第1号 由布市学校給食センター物品購入について
- 日程第3 議案第22号 平成20年度由布市一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第4 議案第23号 平成20年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第5 議案第24号 平成20年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 議案第25号 平成20年度由布市介護保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第7 議案第26号 平成20年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第8 議案第27号 平成20年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第9 議案第28号 平成20年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第10 議案第29号 平成20年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第11 議案第30号 平成20年度由布市水道事業会計補正予算(第2号)について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて「平成20年度由布市一般会計補正予算(第4号)」
- 日程第2 議案第1号 由布市学校給食センター物品購入について
- 日程第3 議案第22号 平成20年度由布市一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第4 議案第23号 平成20年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

- 日程第5 議案第24号 平成20年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第25号 平成20年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第7 議案第26号 平成20年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第27号 平成20年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第9 議案第28号 平成20年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第29号 平成20年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第30号 平成20年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）について

出席議員（24名）

1番 小林華弥子君	2番 高橋 義孝君
4番 新井 一徳君	5番 佐藤 郁夫君
6番 佐藤 友信君	7番 溝口 泰章君
8番 西郡 均君	9番 湊野けさ子君
10番 太田 正美君	11番 二宮 英俊君
12番 藤柴 厚才君	13番 佐藤 正君
14番 江藤 明彦君	15番 佐藤 人巳君
16番 田中真理子君	17番 利光 直人君
18番 久保 博義君	19番 小野二三人君
20番 吉村 幸治君	21番 工藤 安雄君
22番 生野 征平君	24番 後藤 憲次君
25番 丹生 文雄君	26番 三重野精二君

欠席議員（1名）

23番 山村 博司君

欠 員（1名）

○議長（三重野精二君） 異議なしと認めます。よって、承認第1号については、委員会の付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

これより審議に入ります。承認第1号を議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。
8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 大竜井路のことについて聞きたいんですけども、これまで総会をやっていたということですが、総代会に切りかえるということで、きょうがその選挙日だそうですね。受益面積と関係組合員がどのくらいいるのか、そして総代会にしようとするようになったいきさつ等を把握しておられたら、その説明をしていただきたいんですけども。

○議長（三重野精二君） 監査・選挙管理委員会事務局長。

○監査・選管事務局長（佐藤 忠由君） 選挙管理委員会事務局長をしております佐藤でございます。8番、西郡議員の質疑にお答えいたします。

大竜土地改良区につきましては、今までは総会制ということでございましたけれども、今回、県知事の許可を受けまして、定款変更をした上で総代会に移行したということでございます。定款の中に、大体毎年4月1日から翌3月31日とうたわれておりますし、また、通常総会等につきましては、3月中に行うということになっております。そうした経過でございますけれども、その中で選挙を早急にしなければならないというようなことで、今回、必要経費を上げたことでございます。

それから、面積等につきましては、今、把握をしておりますけれども、組合員数は270名でございます。総代会に移行するには、土地改良法によりまして、施行令によりまして、200名以上については総代会のほうに移行できるというようなことでございますので、今回、総会制から総代会に移行するというようなことで、選挙のほうについては、選挙管理は市の選挙管理委員会が行うということになっております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） ほかに質疑はありませんか。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） この中身を知りたい場合は、先ほどの件なんですけれども、農政課のほうに聞いたらいいなかな。

○議長（三重野精二君） 選挙管理委員会事務局長。

○監査・選管事務局長（佐藤 忠由君） この件につきましては、農政課が所管をしておりますので、そちらのほうにお尋ねしていただければ結構だと思います。

○議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 討論なしと認めます。

これより承認第1号を採決します。本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員23名中起立23名〕

○議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第2. 議案第1号

日程第3. 議案第22号

日程第4. 議案第23号

日程第5. 議案第24号

日程第6. 議案第25号

日程第7. 議案第26号

日程第8. 議案第27号

日程第9. 議案第28号

日程第10. 議案第29号

日程第11. 議案第30号

○議長（三重野精二君） 次に、日程第2、議案第1号由布市学校給食センター物品購入についてから日程第11、議案第30号平成20年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの10件を一括議題とします。

付託しております各議案について、各常任委員長にそれぞれの議案審議に係る経過と結果について報告を求めます。

まず、総務常任委員長、新井一徳君。

○総務常任委員長（新井 一徳君） おはようございます。総務常任委員会に付託されました議案1件の審査結果について、会議規則第103条の規定により報告いたします。

去る2月27日、本会議におきまして総務常任委員会に付託されました議案番号22号平成20年度由布市一般会計補正予算（第5号）は、平成20年度由布市一般会計の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,569万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ152億5,461万9,000円と定めるものです。

この議案について、平成21年3月2日、庄内庁舎3階会議室に総務委員会全委員が出席し、執行部に説明を求め、慎重に審査をいたしました。

まず、結果は、原案どおり可決すべきと決しました。

今回の補正で、本委員会に係る補正増額の主なものは、新規に2款総務費1項1目一般管理費

13節委託料94万5,000円です。これは保育所と寿楽苑の民営化による職員への研修業務です。次に、10目諸費2,400万円は、国の定額給付金にかかわる事務費であります。

減額の主なものは、2款1項9目地域振興費19節の275万円は、定住促進事業等補助金、9款1項1目非常備消防費の費用弁償200万円は、災害がなかったことによる消防団の出動手当の減額、3目消防施設費の備品購入費113万6,000円と4目災害対策費の防災ハザードマップ作成業務285万2,000円は、入札減によるものです。

審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

以上で、総務常任委員会の審査結果の報告を終わります。

○議長（三重野精二君） 次に、文教厚生常任委員長、溝口泰章君。

○文教厚生常任委員長（溝口 泰章君） それでは、文教厚生常任委員会の審査の報告を申し上げます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、以下のとおり決定しましたので、会議規則第103条の規定により報告します。

審査の概要は、日時、場所、出席者、担当課は、表記のとおりでございます。

まず最初に、議案第1号由布市学校給食センター物品購入についての審査の結果、原案可決すべきものと決定いたしました。

その経過及び内容は、由布市学校給食センターの物品一式を——この数字を少し訂正いたします。2、4、1、5、0、0千円。2億4,150万円で株式会社中西製作所大分営業所から購入する本契約を締結するものでございます。担当課より詳細な説明、内容は物品の仕様、物品の内訳、応札8社の入札金額等の説明を受けました。

審査の結果、賛成多数で原案可決すべきと決しました。

続きまして、議案第22号平成20年度由布市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

審査の結果、原案可決すべきものと決定いたしました。

審査の経過及び理由は、補正の内容につきましては、ただいま総務委員長の報告のとおりでございます。

本委員会に係る主なものは、子育て応援手当給付事業事務費116万3,000円、3款民生費1項社会福祉費6目介護保険事務費19節負補交の地域介護・福祉空間整備等補助金グループホームのスプリンクラー設置費、これが1,594万8,000円、10款では国体終了に伴う実行委員会補助金4,200万円の減額等です。

続きまして、議案第23号平成20年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてですが、審査の結果、原案可決すべきものと決定しました。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億3,776万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億5,684万2,000円と定めるものです。

主な補正は、療養諸費の支出見込みによる補正、高額医療費共同事業医療費拠出金や保険財政共同安定化事業拠出金などの額の確定によるものです。

賛成多数で原案可決すべきと決定しました。

続きまして、議案第24号平成20年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてです。

審査の結果、原案可決すべきものと決定しました。

経過及び理由につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,229万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,692万円と定めるものです。

主な補正は、後期高齢者医療広域連合納付金の減額と、それに伴う保険基盤安定繰入金の減額です。

全会一致で原案可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第25号平成20年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

審査の結果、原案可決すべきものと決定しました。

その経過及び理由は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,087万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億8,338万9,000円と定めるものです。

主な補正は、保険給付費の見込み額の増額と、それに伴う国庫支出金の増額です。

全会一致で原案可決すべきものとしました。

続きまして、議案第27号平成20年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

審査の結果、原案可決すべきものと決定しました。

その経過及び理由は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ556万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,107万2,000円と定めるものです。

主な補正は、不明水調査に関する委託料の減額です。

なお、議案書のページ組みにずれがあり、委員会で指摘されました。今後の注意をしたところでございます。

審査の結果、賛成多数で原案可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第29号平成20年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

審査の結果、原案可決すべきものと決定しました。

その経過及び理由は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ85万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,749万7,000円と定めるものです。

主な補正は、歳入の入浴料、施設使用料の減額、歳出の施設管理費の減額です。

審査の結果、全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

以上で、文教厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（三重野精二君） 次に、建設水道常任委員長、利光直人君。

○建設水道常任委員長（利光 直人君） それでは、建設水道常任委員会から委員会の審査報告を申し上げます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告します。

日時は、きのうでした。場所、出席者、案件等については、ごらんのとおりでございます。今回の審査は議案4件でした。

まず、議案第22号平成20年度由布市一般会計補正予算（第5号）、審査の結果は、原案可決すべきものと決定をしております。

理由といたしまして、歳入歳出をそれぞれ2億9,569万6,000円減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ152億5,461万9,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものとしましては、14款1項1目の総務使用料、市営の湯布院駐車場150万円の減、15款2項5目土木費の国庫補助金の防衛障害防止事業補助金の入札減による2,827万2,000円の減額でございます。

それから、16款2項5目土木費の補助金、1節の公営住宅補助金は、住宅耐震診断と住宅耐震の改修の補助金についてですが、申し込み者が少ないために26万円の減になっております。

17款2項1目不動産売り払い収入、土地売り払いで古野の233万9,000円を含む3カ所で243万3,000円の増額となっております。

歳出につきましては、2款1項5目財産管理費の光熱水費278万7,000円の減、電話料150万円の減、施設清掃管理の入札減でございますが、170万円、それから工事請負費については、湯平温泉の掘削の入札減を初め725万円の減額となっております。

8款1項1目土木総務費の252万2,000円の減額についてですが、職員の時間外手当の増額と、入札減によるもの。

また、同2項2目道路新設改良費5,815万4,000円の減額については、工事請負費の5路線について、5,890万4,000円がこの中の主なもので、この中でまた特に蛇口畑線の用地のみで、これは今回の場合、工事をしていませんので、この分の残が2,440万4,000円

と、一番大きなものになっております。

同6項1目の住宅管理費516万円の減額は、工事費による入札減が350万円と、住宅耐震と住宅の改修の120万円が主なものでございます。

以上、慎重に審査した結果、原案可決すべきものと決定いたしております。

続きまして、議案第26号平成20年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、審査の結果は原案可決すべきものと決定をいたしております。

理由といたしましては、歳入歳出をそれぞれ1,063万7,000円減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ3億3,727万7,000円とするものでございます。

補正の主な理由は、歳入では、決算見込みによる加入負担金188万円の減額、入札減等により一般会計からの繰入金82万8,000円の減額、雑入の道路改良に伴う水道管移設——これは全部で3本ありまして、に係る県からの補償費が227万3,000円の増でございます。それに伴い基金繰入金1,022万8,000円の減額をしております。

歳出では、委託料の入札減や不用額による469万7,000円の減額、工事請負費の入札減による600万4,000円の減額、基金利子の積み立て6万4,000円の増額をするものでございます。

以上、審議した結果、原案可決すべきものと決定いたしております。

続きまして、議案第28号平成20年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、審査の結果は可決すべきものと決定いたしております。

これにつきましては、皆さん御承知のとおり、事業をしていませんので、歳入歳出をそれぞれ14万2,000円増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ1,448万6,000円と定めるものでございます。

公共下水道基金の利子が確定しましたので、配当金14万2,000円を増額したものでございます。

続きまして、議案第30号平成20年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決すべきものと決定いたしております。

理由につきましては、収益的収入につきましては、大分医大とみどり食品による大口の使用者がなくなりました。その関係により水道料金の減少が4,458万2,000円と、新築等による新規加入者の減で一般加入負担金55万3,000円の減、消火栓5基——挟間3基、湯布院2基ですが、この修理により一般会計補助金53万8,000円を増額するものが主なもので、収益的収入の補正合計額としまして4,413万5,000円を減額するものでございます。

収益的支出につきましては、平成20年度決算見込みで収入が大幅な減となっておりますので、単年度の損失が見込まれるために、より実績に近い支出見込みを算出するよう詳細な支出補正の

計上をしております。

補正の内容としては、入札減及び使用水量減に伴う動力費の減額が主なもので、収益的支出補正合計額として2,104万3,000円を減額するものでございます。

なお、新規の補償費の追加については、1月28日の、全協で皆さんに御説明した、湯布院町川上のポンプ室での事故に対しての損害賠償金を支払うための項目を出したものでございます。

資本的支出につきましては、請負工事費で平成20年度に喜多里団地配水管移設工事のほか8件工事を実施しておりますけれども、入札減により500万円を減額するものでございます。

今回、最後の第4条に債務負担行為の条文を追加した内容につきましては、平成21年度に予算計上はしておりますけれども、4月1日からの事業実施に必要となる浄化槽汚泥処理委託料に対して、4月1日以前に入札等により契約事務ができるようにするためのものでございます。

以上、建設水道常任委員会からの報告を終わりたいと思います。

○議長（三重野精二君） 次に、観光経済副委員長、工藤安雄君。

○観光経済常任副委員長（工藤 安雄君） では、観光経済常任委員会からの審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

日時は昨日、3月2日午前中行いました。場所は抜間庁舎4階第1委員会室です。出席委員は観光経済常任委員全員であります。担当課は、商工観光課、農政課、農業委員会です。

審査の結果、事件番号、議案第22号平成20年度由布市一般会計補正予算（第5号）について審議いたしました。

審査の結果、原案可決すべきものと決定いたします。

経過及び理由について、当委員会での審議の過程で、総体的に地域住民や関係する団体及び事業主体との議論・協議不足の中から生じた予算の減額補正等が多く見られたことについて、まず指摘します。とりわけ次のことについて、意見として審査の結果を報告いたします。

1点目は、12月補正等に必要経費を計上した畜産関係水源確保事業や塚原地区の看板設置事業などは、3月補正で減額する措置を講じていることは、事情があるとしても、協議・議論不足であると言えます。

2点目は、世界的な経済危機に対する中小企業の利子補給制度や、職を失った市民に対する雇用問題についての積極的な取り組みを行うとともに、取り組みについては、議会及び市民に広く早期に情報提供すべきと考えます。

3点目は、国民宿舎由布山荘の納入金の320万円の減額については、この納入金問題について、制度の納入は全国的に珍しく、この方法で徴収することは遺憾であるとの見解の説明があっ

たが、納入金について指定管理先との契約が締結されている以上、執行部が遺憾であったとの見解は不自然ではないかと考えます。また、今後の管理方策についての説明の中で、管理経費の予算化等について計上されていないことについて指摘します。なお、議案第5号の廃止条例についての審議時に、今後の施設の維持管理について明確な説明を求めます。

以上、意見を呈して、審査の結果、可決すべきものと決定いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（三重野精二君） 利光直人君。

○建設水道常任委員長（利光 直人君） 先ほど、議案第30号で数字の言い間違いが、一般加入負担「53万3,000円」を「55万3,000円」と申したそうでございますので、訂正したいと思います。

以上です。

○議長（三重野精二君） 以上で、各常任委員長の報告が終わりました。

これより審議に入ります。

まず、日程第2、議案第1号由布市学校給食センター物品購入についてを議題として、委員長報告に対する質疑を行います。

なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

それでは、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） せっかく賛成多数と書いてくれているんでね、きちっと言わないと。反対討論を行います。

もともと、この巨大な学校給食センターの建設に反対している者として、やはり幾つか指摘したいと思います。給食センター建設委員会が正常に機能していたと思えないし、自校方式を誇る庄内町にこれを建設すること自体が最初から愚策であったんですけども、とりわけ、取っかかりの造成工事から建設委員のメンバー企業に敷地の造成工事をさせるとか、今回の物品購入についても、いろいろな方法が考えられるにもかかわらず、熟慮した片りんすら見られないということで、反対討論といたします。

○議長（三重野精二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員23名中起立21名〕

○議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第22号平成20年度由布市一般会計補正予算（第5号）についてを議題として、各委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 総務委員長にお尋ねいたします。

報告の中で「賛成多数で」というふうになっているんですけども、反対理由の主なものはどういったものだったのでしょうか、参考までにお尋ねしたいんですが。

○議長（三重野精二君） 4番、新井一徳君。

○総務常任委員長（新井 一徳君） 憶測で物事は言えませんので、その分の反対の理由はありませんでした。可否を採決をしたときに、賛成多数でお願いしますという御意見がありましたので、賛成多数ということで当委員会の報告といたします。

○議長（三重野精二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） その理由も一つにしたかったんですけども、非常に残念です。

一つは、今回のような議決のやり方ですね。結局、一般会計補正予算をやっぱり人質にして、すべての補正予算を先議してしまうというようなこと、やっぺはならん行為だと思います。とりわけ、ほかの分でまだ審議未了の分が随分あるんですね。この後から出てくる国保のところて言いますけれども。

この一般会計補正予算（第5号）につきましては、一番主要な眼目である定額給付金給付事業と子育て応援手当給付事業の交付要綱は、1月18日付で発送されています、確かに。しかし、要綱の施行日は、財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行及び財政投融资特別会計からの繰り入れの特例に関する法律の成立後とするとなっているということがつけ加えられているんですね、最後に。ということは、施行日が政令後になっている要綱に基づいて先決先議してしまう、あるいは、国が国会で——きょう採決する予定かもしれませんが、決まっていなくてもかかわらず補正予算を地方で可決するなんて、そんなばかげた話はないのでね。とりわけ、それを容認したというか、認めたというか、議長あるいは議会運営委員会のあり方について厳しく抗議したいというふうに思います。

とりわけ——あとの分はまた後で言うとして、それだけを理由にこの補正予算については反対

いたします。

○議長（三重野精二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） これで討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。本案に対する各委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員23名中起立21名〕

○議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第23号平成20年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 議案書の12ページを見てください。12ページに共同事業拠出金、7款ですね、1項1目高額医療費共同事業医療費拠出金の中で財源内訳に一般財源、三角の662万7,000円というのが上げられています。しかし、もともとここには一般財源は1円もないんですね。にもかかわらず、マイナス662万7,000円というふうに上げているわけです。こんなことは認められないというふうに言ったんですけども、何か制度上、仕組み上、これでしか仕方がないんだみたいなことを言ってね、こっち側は納得できないと、いまだに。そういうことのまま、これを審議して議決しようなんちゅうことをやるちゅうことは暴挙なんですよ。にもかかわらず、先議しなきゃならんというふうにだまされて、ほかの補正予算まですべて先に先議してしまうことを平気でやるというやり方については、これもまた厳しく議長、議運のメンバーを抗議したいと思います。

さらに、これまでの年度末でたびたび言っていました利益剰余金の半額積み立てについては、ほかの会計では割とやられているんですけども、国保では依然としてそれを拒否し続けていると。合併協議で3億円を基金にするとした約束すらも守らず、それを取り壊して、補てんもしないと。今度、条例案で、議案第10号ですか、剰余金をわざわざ積み立てるという議案まで出しながらね、それは一般会計だけに適用しないなんていうことを、一貫してないことを平気でやっているんですね。そういうことも含めて、この国保については補正予算に反対いたします。

○議長（三重野精二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） これで討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員23名中起立22名〕

○議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第24号平成20年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 討論なしと認めます。

これより議案第24号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員23名中起立23名〕

○議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第25号平成20年度由布市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 討論なしと認めます。

これより議案第25号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員23名中起立23名〕

○議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第26号平成20年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 討論なしと認めます。

これより議案第26号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員23名中起立23名〕

○議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第27号平成20年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。20番、吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） 委員長にお尋ねします。

この審査報告ですね、結果と理由、この状態を見ただけでは、委員会でどのような話し合いがなされたのか、さっぱりわからない。特に、不明水の調査に対する委託料の減額、これはこういう文書にしなくても、この議案書を見ればわかるんですよ。なぜ、不明水の調査をして、また不明だったというふうな本会議の中で説明があった、その辺の追及を委員会でしたのかということ、がまず1点と、集落排水のいわゆる利用料の徴収方法が庄内と挾間地域では違っていると、そういったことから、庄内地域においては利用料の設定等がなかなか明確にできないというような説明を担当課のほうからちょっと受けたと思うんですが、その点について委員会の中でどのように話がなされたのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（三重野精二君） 7番、溝口泰章君。

○文教厚生常任委員長（溝口 泰章君） お答えいたします。

ただいま御指摘の審査内容についての具体的な部分でございますけれども、実際、担当課から聴取した部分でございますけれども、すべての管路にわたって、これは9,920メートルありますけれども、調査した箇所は2,520メートルということで、現段階ではそこまでしか調査していないということです。それについて委員の中から、すべての管路にわたっての調査を終えた後に初めてどこから不明水があるのかということがわかるはずだから、もう少し時間を置いて調査をすべきであるということをお願い、そして担当課のほうもその形でやるべきであるということで、今後対応したいという回答を得ました。

それと、もう1点ですけれども、御指摘のように、この不明水、漏水の調査に関しての入札減になるんですけれども、実際は県のほうに補助金の申請を行うということで、県内では2カ所、佐伯市と由布市、それぞれがその補助金の申請をしたところでございますけれども、佐伯のほうを取りやめといいますか、調査せずに終わったということで、由布市の負担金が減額になったというふうないきさつがございます。

以上でございます。（「利用料の設定。利用料金の設定について」と呼ぶ者あり）

徴収方法は確かに、御指摘のとおり、庄内のやり方が世帯ごとの——世帯単位の徴収でござい

ますけれども、本来、委員会の指摘では、もうそういう徴収方法になっておるんですけれども、委員会の指摘では、挾間のように受水といますか、水を受けた分だけ出るはずだから、それをもとにして積算、課料すべきだという意見は出ました、確かに。じゃ、それを今すぐ変えろというふうな強い指摘を通じて制度改革までの議論はまだしておりませんので、今後の課題だと思います。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時5分とします。

午前10時52分休憩

.....
午前11時05分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

議案第27号についての討論、採決については、議案第30号の後に行いたいと思います。

次に、日程第9、議案第28号平成20年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。20番、吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） 委員長にお尋ねしますが、本会議の中でも質疑をしたんですが、この公共下水道の補正予算の議案書がいつもこういう形出ると、この公共下水についての方向性を出すべきではないかということ再三言ってきたんだけど、こういう補正がまた出されたということで、委員会として執行部の公共下水に対する考え方等について説明を受けたのかどうか、その辺もちょっと教えてほしいなと思います。

○議長（三重野精二君） 17番、利光直人君。

○建設水道常任委員長（利光 直人君） 吉村議員の質問にお答えいたします。

先般の質問の中で、担当課長が大分市のことを、ちょっとニュアンスを出しました。その件につきましては、当委員会で課長に厳重注意をし、報告も何もないまま、ああいう形をもたらしまして、我々も寝耳に水の状態でありました。それと今の質問は別なんですけれども。皆さん御承知のとおり、今年度は400数十万円を組んで、現在、調査に入っておりますが、担当課長の話によりますと、まだ現在その結果が出てないと、3月末ぎりぎりぐらいにしか結果が出ないということの答えをいただいております。

それ以上につきましては、委員会といたしまして注意したことと、その400数十万円の経過、なぜこんなに遅くなったのかということも含めまして、それ以降のことについては結果が出てお

りません。それが今、現状でございます。

以上です。

○議長（三重野精二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。20番、吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） この補正予算を認めるということは、執行部に対してこの取り組み方に余裕を与えるというようなことになろうかと思うので、執行部にひとつ性根を据えてこの問題に取り組むという決意を促す意味においても、私は反対したいと思います。

○議長（三重野精二君） ほかに討論はありませんか。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 予期せぬ展開で非常に喜んでいるんですが、公共下水道がこのままストップするんじゃないかと、去年の市長の言い方ですと、そういうふうには憂慮しとったんですけれども、困っているところがいっぱいあると。特に、医大のすぐ隣の団地の方々が困っている。医大までは公共下水に入れているということで、今度の解決策は本当にすばらしい案だと思って、すぐ広めたいところでありましてけれども、市長のほうから一言、ちょっと黙っとってくれと言ったので、こっちは慎重を期しますけれども。

そういういろんな方法、28パターンを何か考えているみたいですが、そういうことをいろいろ検討している調査の結果を見て、こちらでも判断したいと思いますけれども、少なくとも今の方向で、やっぱりいい方向を目指してやってほしいと思いますので、この補正予算には賛成をいたします。

○議長（三重野精二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） これで討論を終わります。

これより議案第28号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員23名中起立21名〕

○議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第29号平成20年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 討論なしと認めます。

これより議案第29号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員23名中起立23名〕

○議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第30号平成20年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題として、質疑を行います。質疑はありますか。7番、溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 溝口です。委員長にお尋ねします。

大口の使用ということで大分大学医学部とみどり食品が自己水源を確保したということなんですけれども、その際、水道はすべて使わずに自己水源になるのか。

そして、2点目ですけれども、今まで配管とか施設に対して公費を使って由布市——挾間町ですけれども、かつての挾間町が投資をしているということで、自己水源を確保する際の医大やみどり食品に対する幾らかの上水道使用を願うというか、折衷案などが出されたのかどうか、そのあたりを確認したのかどうかを委員長にお尋ねしたいと思います。

○議長（三重野精二君） 17番、利光直人君。

○建設水道常任委員長（利光 直人君） 2番目の折衷案につきましては、別に当委員会では協議は何も、大変申しわけないんですが、しておりません。

それから、水につきましては、医大のほうが井戸をつきまして、これについては全面ですが、それから、みどり食品につきましては、マザーランドに引っ越しをいたしまして、もう既に鬼崎には人もおりませんし、すべての設備をもう閉じております。そういう現状でございます。

○議長（三重野精二君） 7番、溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） ということは、医大はもう由布市の水道は使わないということだと理解してよろしいのでしょうか。

そして、委員会で検討じゃなくて、執行部が、折衷案ではないんですけれども、半分ぐらいは使ってくれとか、今までこういう経緯があるんだから、いきなりゼロになるちゅうのはどうかとかいう働きかけをしたのかどうかを確認したのかということで、委員会でどうのこうのは言っておりませんので、執行部がどう動いたのかの確認をしたかどうかです。

○議長（三重野精二君） 17番、利光直人君。

○建設水道常任委員長（利光 直人君） 執行部が言うのには7・3の割合で、3がうちで、7が向こうだそうでございます。（「3割は残つとるちゅうこと」と呼ぶ者あり）3割はまだ残っている。（「使うということですね」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（三重野精二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 討論なしと認めます。

これより議案第30号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員23名中起立23名〕

○議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで休憩をいたします。

午前11時14分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

執行部より議案第27号についての差しかえの申し出がありますので、許可をしております。

それでは、議案第27号について、これから討論を行います。討論はありませんか。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 実は、これ、ことしが初めてじゃないんですね、去年もこういうことだったんです。去年は、運営協議会のほうで気がついて、議員に配ったやつを冒頭差しかえてもらったんですけれども、その運営協議会そのものも去年はせっぱ詰まった時期に行われました。ところが、ことしはその運営協議会すら開かれてないんですね。何でこんな補正予算に賛成できるかちゅうのが私の率直な思いです。

とりわけ、中身を見ましたら、加入金が入っているんですね、しかも東長宝。東長宝はつくったときからパンクしとるのにね。あろうことか、そこに庄内町の土地開発公社がなごみの何とかいうのをつくって、どっとな、どっとな、くそをほったり込んでから、一層パンク状態を深刻にして、新たに加入するときは別の施設をつくってくださいちゅうのが現地の住民の意見なんですよ。運営協議会で代表者がそういうふうに言っていました。にもかかわらず、パンク状態をさらに加入金で入れてね、加入させて、飽和状態で、ますますやれなくする。不明調査をしても全然原因もわからんと。被害報告はいっぱいするのにですね。ボールが入っちゃったとか、何が入っちゃったとか。情けなくてしょうがないですよ。こういう状態のまま放置するんじゃないわけ、現地の人が要望しているように、すぐ、そんなに金は要らんのですから、管路工事が要らないわけ

ですから、横に応急の処理場をつくって、そして約束どおり、まだ加入者は残っているわけですから、そういう人たちも入れてあげるということをやるんなら、わかります。しかし、やることはやらんでね、やりっ放しで、このままずるなんちゅうのは許されん。反対討論といたします。

○議長（三重野精二君） ほかに討論はありませんか。20番、吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） 8番と一緒にちゅうのがちょっと気に入らないところなんですけど、私も反対をしたいと思っております。

この運営協議会というのがあるんですけども、再三これを指摘しとるということをお聞きしております。それに対して何ら動きが見えないということで、ただ調査をします、あと9,000メートル調査をしてから結論を出しますというのはね、そういう見え透いた、私から言わせれば、弁解でこれを放置しようという姿勢が私はどうしても許せないということで、今回、執行部に一石を投ずる意味においても、補正予算案を否決したいと思っております。反対です。

○議長（三重野精二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） これで討論を終わります。

これより議案第27号を採決します。本案に対する委員長報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔議員23名中起立21名〕

○議長（三重野精二君） 起立多数です。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（三重野精二君） これで、本日の日程はすべて終了しました。なお、次回の本会議は、5日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午前11時25分散会